

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年4月1日

半田市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				有脇町・稲穂町・亀崎大洞町	無	令和4年度～令和8年度	有脇の農地・水・緑を守る会
○				三ツ池町・桃山町・池田町・金山町・奥町	無	令和元年度～令和5年度	板山池田の農地を守る会
○				新生町・宝来町	無	令和4年度～令和8年度	広脇保全維持の会
○				君ヶ橋町・四方木町・新野町・大湯町・椎ノ木町・板山町・鴉根町	無	令和元年度～令和5年度	あらたの（新野）農地保全会
○				岩滑西町	無	令和元年度～令和5年度	午ヶ池保全会
○				新宮町・横山町・吉田町・黒石町・砂谷町・松堀町・神田町・田代町・馬捨町・板山町・彦洲町・北滑草町	無	令和4年度～令和8年度	吉田保全会
						～	
						～	
						～	